

相談

法律とこころの相談会

多重債務、生活苦、解雇、パワハラなどの悩みが原因で、こころの健康に支障をきたすことがあります。

これらの悩みに総合的に対応するための弁護士と臨床心理士による面談相談会です。

秘密は厳守し、ご本人だけでなく、ご家族からの相談にも対応します。

日にち 9月6日(水)、20日(水)
令和6年2月7日(水)、3月6日(水)

時間 午後1時～4時

場所 岐阜保健所(各務原市那加不動丘1-1)

相談料 無料

申込 完全予約制(電話予約)

予約問 岐阜保健所 ☎380-3004

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、虐待、学校生活や家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとの相談に応じます。

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 8月23日(水)～29日(火) 午前8時30分～午後7時

※26、27日は午前10時～午後5時

相談料 無料

相談先 0120-007-110(フリーダイヤル)

SNS(LINE)による人権相談

アカウント名 SNS人権相談

検索ID @snsjinkensoudan

〒岐阜地方法務局人権擁護課 ☎245-3181(内線161)

アルコール依存相談

アルコール依存症はこころの病気です。

大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないと生活できない状態がアルコール依存症です。アルコール依存症も早期発見、早期治療が重要です。早期に対処することで、アルコールによる健康被害や社会的影響を小さくすることができます。また、家族崩壊を未然に防ぐことができます。

岐阜県では、「NPO法人岐阜県断酒連合会」に委託して相談会を行っています。ぜひこの機会にご相談ください。

日にち 8月18日(金)、9月15日(金)

時間 午後7時～8時50分

場所 岐阜市南部コミュニティセンター(岐阜市加納城南通1丁目20番地)

申込 要電話予約

申込問 岐阜断酒新生会 ☎0575-23-4414



成年後見相談会・説明会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部では、成年後見制度の普及と高齢者の権利保護を図るため、司法書士による相談会・説明会を開催します。

相談・参加料 無料

申込期間 8月28日(月)～9月11日(月) ※先着順

相談会「高齢者・障害者のための成年後見相談会」

日時 9月17日(日) 午後1時30分～4時30分

場所 OKBふれあい会館 4階(岐阜市藪田南5丁目14番53号)

相談例 ひとり暮らしの今後、知的障害を持つ子どもの将来、認知症の相続人について など

定員 9枠

説明会「遺言と成年後見制度について学ぼう」

日時 9月17日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 OKBふれあい会館 3階

定員 80人

申込問 県司法書士会事務局 ☎259-7118 / 246-1568